

平成30年度 第3回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：平成30年12月12日（水）10時00分から11時30分

開催場所：市役所7階会議室

出席者：那須会長、手島副会長、倉島委員、栗原委員、常世田委員、外山委員、  
服部委員、廣川委員

欠席者：金子委員、後藤委員

事務局：北田総合政策部長、木村総合政策部次長  
鷹野課長、松山主幹、加藤主任、佐野主任

傍聴者：なし

議 事

- (1) 狭山市の行政評価に関する提言について
- (2) その他

[要 旨]

- (1) 狭山市の行政評価に関する提言について

◇ 以下のとおり審議を進めた

- ・ 前回会議の振返り及び提言（案）のとりまとめまでの流れを説明（事務局）
- ・ 提言（案）の朗読（事務局）
- ・ 提言（案）に関する意見交換、修正案の検討

◇ 以下のとおり確認された

- ・ （案）の骨子については、一部修正箇所を踏まえて承認
- ・ 字句の整理等の軽微な修正は、会長・副会長に一任

- (2) その他

◇ 次回委員会の流れを確認

- ・ 次回委員会の冒頭で最終的にとりまとめた「提言」を再度確認・承認し、その後、市長に提出する

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 狭山市の行政評価に関する提言について

◇	<p>前回の委員会以降、資料の「提言（案）」として取りまとめるに至った経緯と「提言」提出までの流れについて事務局から説明</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回の委員会で「行政評価そのものについての意見」と「委員会としてどのように行政評価に関わっていくべきか」について、事前に各委員から提出された意見を基に、意見交換を行い、これを「提言」としてまとめることが確認された</li> <li>・ あわせて、各委員は、素案に対する修正案、意見等を事務局に寄せること、提言（案）の策定は会長、副会長、事務局に一任することが確認された。</li> <li>・ これにより、会長、副会長、及び事務局で、再度（案）を練り直し、本日の資料として配付している。</li> </ul> <p>提言として市に提出するまでの流れについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日、（案）について審議し、最終的な提言としてまとめる</li> <li>・ 本日の委員会以降の軽微な修正や字句の整理については、会長、副会長への一任とし、事務局とともに最終案を作成し、12月21日（金）の委員会で、市（市長）に提出することを予定している</li> </ul>
◇	<p>続いて、審議にあたって全ての内容を再確認するため、（案）の朗読</p> <p><b>【提言（案）の全体に関する意見等】</b></p>
会長	<p>委員それぞれから提出された意見、委員会での発言を基に提言（案）をまとめたが、全体の流れの中で、取り込めなかった意見もある。</p> <p>これまでの審議内容を踏まえると、提言の内容がこの程度の踏み込み方でよいのかなど、もの足りないと感じる部分もあるかと思うが、全体の意見を踏まえた中で、本日の資料のとおり（案）としてまとめた。</p>
委員	<p>これが、行政側にどの様に受け止められるかが大事。</p>
委員	<p>委員の立場、認識の持ち方についても触れられている部分があることは良い。</p>
委員	<p>「提言」の内容については、問題ない。</p> <p>この「提言」を受けて、委員会として具体的にどのように行政評価に取り組むかが、今後の課題となる。</p>
意見	<p>委員会のあり方等について、委員会自体が論ずるのはいかがかという意見もあったが、委員会としてどの様に考えているかを行政側に伝えることは必要と考える。</p>
委員	<p>「提言」としては、まとまっていると感じるが、これまで委員会で各委員、行政側から出されたもっと多くの生の声が反映されると良かった。</p>

【提言（案）：個別の項目・表記等に関する意見】	
◇《P4》 2-3) 委員会の機能は行政評価作業に止まるべきではない ⇒確認事項 表題を『委員会の機能は <u>事務事業評価</u> に止まるべきではない』に変更する	
委員	3)については、主旨からずれているとも感じられるため、全体を削除してはどうか。 第三者評価への委員会の関わり方は、前項までに既に述べられていることと、併せて、「止まるべきではない」といいながら、具体的な内容も述べられていないことから、主旨からすると、前項までの「委員会の設置目的から見た行政評価制度及び第三者評価への関わり方」までで足りるのではないか。
委員	具体的な取り組みについては、次期委員会の中で検討すべき内容と捉えれば、この内容のまま残すことでよいのではないか。
委員	この項では、この委員会の役割が「個別の事務事業評価」のみではないということを書き、どの様に関わるべきかを示している。 これを具体的にどうするかは、次期委員会の中で検討すべきという意見のとおりだが、現在においてもこの観点があることを提言の中で示すことは意義がある。
委員	タイトル中の『行政評価作業』を『事務事業評価』としてはいかがか。 『行政評価作業』では意味が広すぎる。行政評価自体は市政の遂行のために必要で、かつ今後も委員会として関わることについては前項までに述べている。ここで述べているのは『事務事業評価』のみに止まるべきではないということであることから、タイトルを修正してはいかがか。
	異議なし
◇《P4》 2-2) 2段落目 「無理して評価を下すべきではない」 「実態を洗い出すことにもなり」 ⇒確認事項 「 <u>拙速に</u> 評価を下すべきではない」 「 <u>実態を洗い出すこと自体が</u> 」に、それぞれ修正する	
委員	「無理して評価を下すべきではない」という表現が誤解を与える恐れがある。評価を「やらない」というニュアンスがある。
委員	委員会としては結果として「評価できない」という判断をする場合もあるという内容であり、意味合いは伝わるのではないか。
委員	これまでの第三者評価でも行政側の評価結果の妥当性について「どちらとも言えない」という判断をしてきている。
委員	評価できないパターンとしては、一つは事業自体の進捗により時期尚早

	<p>である場合、二つ目は委員それぞれの評価結果が分かれる場合、三つ目は専門性が十分ではないことから委員会として判断できないという場合。</p> <p>ここでは、三つ目の内容を示している。</p>
委員	<p>委員会の目的は個々の評価の結論を出すことではなく、議論の遡上に載せることであり、それにより事務事業の課題が見えてくることもある。そのことが伝わる表現としたい。</p>
委員	<p>委員会としては、結論を出すことが必要と考える。委員会は意見交換の場ではない。</p> <p>よって、評価の時期、専門性の問題、市民の声をもっと聴く必要性があるなどの要因により「今は評価できないが、後に評価する」という意味合いで表現すべき。「無理」という表現は相応しくないと考える。</p>
委員	<p>「性急に」「拙速に」という表現はいかがか。これであれば「評価をしない」という意味にはとられない。</p>
委員	<p>「拙速」でいかがか。急いで評価すべきではない、軽々に判断すべきではないという意味合いとなり、内容に合致すると思われる。</p>
委員	<p>あわせて、文章の整理として、後半部分の「実態を洗い出すことにもなり」を「実態を洗い出すこと自体が」と修正してはいかがか。</p>
	<p>異議なし</p>
<p>◇《P4》 2-2) 3段落目 「豊かな市民性と公平性」 「登用を図っていく」</p>	
<p>⇒確認事項</p> <p>「豊かな市民性と公平性」は、(案)のとおり ※「豊かな」を修正しない 「登用を今後も図っていく」 ※「今後も」を加える</p>	
委員	<p>「豊かな」という表現に違和感がある。「様々な」としてはどうか。</p>
委員	<p>「豊かな」を削除してもよいのではないか。文章としては成り立つ。</p>
委員	<p>「ただ住んでいる」だけではなく、「市をこよなく愛している」、「市の未来を真剣に考える」、「市民としての強い自覚を持った者」という意味を「豊かな」に含んでいる。</p>
委員	<p>その含む内容は、当委員会が認識として共有していればよいのではないか。</p>
委員	<p>あわせて、次の行の「登用」については、これまでも様々なことを考慮して行ってきたと思われることから、「今後も」を加えてはどうか。</p>
	<p>異議なし</p>
<p>◇その他、句読点などの修正についての指摘</p>	

会 長	本日の審議、修正点を踏まえて、「提言」について承認いただけるか。
委 員	承認

会 長	本日の審議はここまでとし、この「提言」を次回委員会で市に提出する
-----	----------------------------------

議事(2) その他

◇	次回委員会のながれを事務局から説明 冒頭に最終的にとりまとめた「提言」を再度確認・承認し、その後、 市長に提出する
---	---

以 上